

E = Eメール HP = ホームページ(10ページ)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

広告

△固定資産税▽

一定の要件に該当する新築住宅に対する減額措置の適用期限を、平成28年3月31日(木)まで延長します。

△軽自動車税▽

来年度4月1日(水)以降に新車登録する四輪車などの税率と来年度以降の原動機付自転車や二輪車などの税率を引き上げます。

△税制課(21)2282、HP

△認定長期優良住宅の固定資産税を減額▽

長期優良住宅の認定を受けた新築住宅の固定資産税は、翌年度から5年間(3階建て以上の中高層耐火住宅は7年間)減額されます。新築した翌年の2月2日までに必要書類を添付し、資産のある区を担当する市税事務所に申告してください。

△市税事務所(下表)の固定資産税課

△耐震改修を行った住宅の固定資産税を減額▽

定資産税を減額▽

昭和57年1月1日以前に建てた住宅で、50万円を超える耐震改修工事を行い、一定の要件を満たす場合は、翌年度の固定資産税が減額されます。工事完了後3カ月以内に、資産のある区を担当する市税事務所に申告してください。

市税事務所(左表)の固定資産税課

市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		納税課	市民税課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3913	211-3914	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5アスティ45)	207-3913	207-3914	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3913	802-3914	802-3918
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3913	824-3914	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3913	618-3914	618-3918

国民年金



7月31日(木)は  
固定資産税・  
都市計画税  
(第2期分)の  
納期限です

納税に関する  
ご相談は  
市税事務所  
納税課(左上表)へ

△保険料免除のご相談を▽

第1号被保険者で、保険料の納付が困難な方には、一定の要件を満たす場合、申請により保険料の全額または一部が免除となる制度があります。20代の方には、申請し承認されると納付が猶予される、若年者納付猶予制度があります(所得要件あり)。

持参するもの(年金手帳など基礎年金番号が分かるもの、印鑑(シャチハタ不可)、前年の所得を証明するもの(控除額

の記載されたもの)、離職した方は離職票か雇用保険受給資格者証。  
△国民健康保険  
△国民健康保険  
△国民健康保険  
△国民健康保険

△保険料が決まりました▽

26年度国民健康保険料

	医療分	支援金分	介護分
所得割額	①各加入者の25年間の所得から33万円を差し引いた金額の合計額×8.83%	④各加入者の25年間の所得から33万円を差し引いた金額の合計額×2.77%	⑦40歳～64歳の各加入者の25年間の所得から33万円を差し引いた金額の合計額×3.32%
均等割額(人数割額)	②16,710円×加入者数	⑤5,250円×加入者数	⑧6,680円×(40歳～64歳の加入者数)
平等割額(世帯割額)	③1世帯当たり32,140円	⑥1世帯当たり10,090円	⑨1世帯当たり9,840円
最高限度額	⑩51万円	⑪16万円	⑫14万円

1年間の保険料は右表の①⑨の合計となり、最高限度額は⑩⑪⑫となりました。なお、一定の所得以下の世帯は、均等割額と平等割額が

帯は、均等割額と平等割額が減額となる場合があります。

△高齢受給者証の送付▽

国保に加入している昭和14年8月2日～19年8月1日生まれの方には、8月1日(金)から使用する高齢受給者証を、7月下旬に送付します。

昭和19年8月2日以降生まれの方には、70歳になる誕生日(1日生まれの方は誕生日の前月)に送付します。

△高額療養費限度額適用認定証などの交付▽

病院などの窓口で支払う医療費の支払額が自己負担限度額までとなる限度額適用認定証(住民税非課税世帯の方は、食事代の減額認定を兼ねた認定証)を交付します。保険証を区役所保険年金課に持参して申請してください。

△国民健康保険料の滞納がない69歳以下の方、70歳以上の住民税非課税世帯の方。  
△区役所(1階)の保険年金課

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**後期高齢者医療制度**

**医療費通知の送付**

半年分(今年1月～6月)の医療費を記載した通知を送付します。初めて発行を希望する方は、区役所保険年金課にご連絡ください。

**新しい保険証の送付**

新しい保険証を7月下旬に送付します。新しい保険証が届きましたら、古い保険証は裁断し破棄してください。有効期間は1年間です。

**減額認定証の交付**

病院などの窓口で支払う医療費や食事が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。対象は市民税非課税世帯に属する被保険者です。

有効期限が7月31日(木)まで、26年度も非課税世帯と確認できる方には、新しい認定証を7月末までに送付します。確認できない場合は、所得申告とともに申請が必要です。

区役所(1階)の保険年金課



**家庭医学講座**

①目の健康②高齢者の排尿障害と前立腺がんの治療。いずれも個人相談あり。

①は7月26日(土)、②は8月

9日(土)。いずれも13時30分。所医師会館(中央区大通西19)。健康企画課☎(622)5151

**円山動物園**



障害者手帳などを持参してください。

7月20日(日)17時30分～20時。対障がいのある方と家族・介護者。

円山動物園(14階)☎(621)426

**サンピア水族館**

8月30日(土)、31日(日)18時30分～19時45分。障がいのある方と家族各15組。

往復はがきに上欄必要事項、参加人数、車いす使用者の有無、車で来館する方は、その車種名を記入し、7月31日(木)必着まで。(抽選)

申込先円山サンピア水族館(16階)☎(890)2455

**がん予防学級**

8月20日(水)9時50分～14時20分。

所定北海道対がん協会。50人。

はがき、☎、FAX、E。上欄必要事項を記入し、7月31日(木)必着までに北海道対がん協会(〒065-0026東区北26東14、☎(748)5511、FAX(748)5512、E:sapporo.fukyuu@hokkaido-tagan.jp)へ。(抽選)

健康企画課☎(622)5151

**市社会福祉協議会**

**協力会員登録説明会・研修会**

高齢者などへの家事援助や外出同行に携わる協力会員の登録説明会。謝礼は1時間700円程度(交通費実費支給)。

8月1日(金)、9月3日(水)。いずれも10時～16時。

定員各80人。①は800円、②は700円(いずれも来年3月までの分。登録者のみ当日納入)。

7月11日(金)から。(先着)

申込先市社会福祉協議会(リンケージプラザ内/11階)☎(272)4440、HP

**こぶし館の利用者募集**

障がいのある就労希望の方に就労に向けた訓練を実施。

所定こぶし館(白石区川北2254)☎(874)7836

**ヘルシーメニューコンテスト**

**市民審査員募集**

ビジネスマン向けの健康的なレシピを試食して審査する。

8月29日(金)13時～15時。

所定ホテルクラビースタッフポロ(中央区北2東3)。10人。

**子宮頸がん、乳がん、大腸がん  
検診の無料クーポン券を送付**

下記の対象者に無料クーポン券と検診手帳を送付します。詳しくは同封する検診手帳をご覧ください。  
送付時期 9月中旬を予定。  
対 平成26年4月20日時点で市に住民・外国人登録のある方で、26年4月1日時点で満年齢が下記に該当する女性(③は男性も)。④は21年度から24年度に送付した無料クーポン券を未使用の方。

健診項目	満年齢
① 乳がん検診	40歳、④(42～45歳、47～50歳、52～55歳、57～60歳)
② 子宮頸がん検診	20歳、④(22～25歳、27～30歳、32～35歳、37～40歳)
③ 大腸がん検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

市コールセンター☎222-4894、HP

はがき、☎、FAX。上欄必要事項を記入し、8月1日(金)必着まで。(抽選)

申込先健康企画課(〒060-0042中央区大通西19W.E.S.T.19内)☎(622)5151、FAX(622)7221

**特別養護老人ホーム  
整備事業者の募集説明会**

7月18日(金)14時～15時30分。所定TKP札幌ビジネスセンター(赤れんが前(中央区北4西6毎日札幌会館内)。来年度に特別養護老人ホームの整備を希望する事業者108人。

7月1日(火)から市役所3階高齢福祉課、HPで配布する申込書を、7月11日(金)から。(先着)

高年齢福祉課☎(211)2976

**障がいのある方を対象としたパソコン講習**

各種コースあり。9月4日(木)～26日(金)。全4回。

所定身体障害者福祉センター

**母子寡婦福祉センター  
催し**

**就業支援講習会**

①社会保険実務②簿記3級

①は8月6日～9月24日の水・金曜。全12回、②は8月21日～11月13日の火・木曜。全24回。いずれも18時15分～20時45分。

対ひとり親家庭の親か寡婦(かつて母子家庭の母だった方)で未受講の方各30人。  
①は2千916円、②は2千56円。検定料2千500円。  
7月17日(木)、18日(金)に健康・子ども課か、7月17日(木)～20日(日)に母子寡婦福祉セン